

3. 中心市街地の活性化の目標

本市の中心市街地を活性化するためには、前計画により整備された市立図書館（愛称：ことば蔵）など充実した都市機能を活かしきることが最大の課題であるとする。また、空き店舗増加など、商業機能が低下している地域もあり、継続的に中心市街地を充実・強化していくことが重要である。

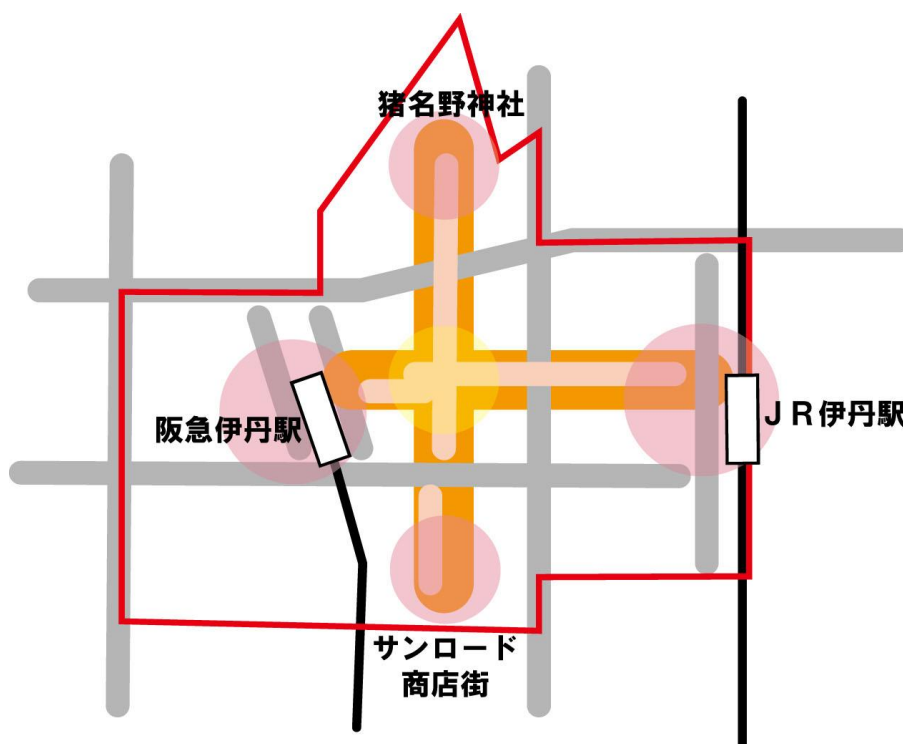
そこで、目指すべき伊丹市の中心市街地の将来イメージ（都市像）=中心市街地活性化基本計画のコンセプトを、以下のように「質の高い地域資源を活かし、選ばれるまちに ～にぎわいと郷町（まち）の活力（ちから）を未来（このさき）へ～」とし、活性化が持続できる中心市街地を目指すこととする。

●新計画：伊丹市中心市街地活性化のコンセプト

質の高い地域資源を活かし、選ばれるまちに

～にぎわいと郷町（まち）の活力（ちから）を未来（このさき）へ～

伊丹市中心市街地の都市構造図



凡 例



4極



2軸

[1] 中心市街地活性化の目標

目標 1. 歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか

中心市街地内に多数有する文化施設を活用し、平成 18 年 3 月に認定された「ことば文化都市伊丹」特区の推進事業を中心とした取り組みを引き続き、精力的に行うことにより、“ことばと文化を大切に育む”伊丹市の「ことば文化都市」としてのイメージの発信・定着・確立を図る。

また、伊丹郷町の魅力を高めるために、文化や景観を活かした道路空間などの環境整備を行い、中心市街地への来街意欲の向上、都市イメージの強化を行っていく。

それらを通じて、人と人とのふれあいが増加し、歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なかの実現を目指す。

- ことば文化都市伊丹特区推進事業
- 多彩な文化施設事業など都市機能の活用
- 駐輪対策、道路整備など歩きやすく回遊性の高いまちづくり など

目標 2. まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか

4 極を結ぶ 2 軸において、子ども連れの親子や外国人、高齢者や障がい者を中心として、誰もが楽しく歩きやすい歩行者空間を確保する。あわせて、2 軸の交差点上に位置し、人々のたまり空間として整備した三軒寺前広場等を中心に、イベントなどさまざまなソフト事業を実施することにより、1 年を通して伊丹の魅力を創出していく。

また、新たな魅力ある店舗が増え、商業が集積することにより、歩くたびに新たな魅力を再発見できたり、中心市街地の移動時に安心して歩いて回れるような情報提供や空間整備を行うことで、まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なかの実現を目指す。

- 観光 Wi-Fi の整備など、インバウンド対応施策の推進
- 中心市街地を回遊できるイベント実施や都市機能の連携
- タウン・エリア・マネジメントを視野に入れた空き店舗活用事業の実施
- 商店街の魅力向上や中心市街地全域での活性化事業 など

目標 3. もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なか

子どもや、高齢者などに対して安全が守られる社会を構築することは、全ての世代にとっても安全な社会である。安心して日常の暮らしを続けることのできる安全なまちなか整備を行う。

また、「安全・安心なまち」であることを市内外に広く発信して、伊丹に「住みたい」「住み続けたい」「住んでみたい」と思う人を増やすことで、持続的なまちの発展につなげ、もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なかの実現を目指す。

- 様々なツールを活用したプロモーション事業の推進
- 見守りカメラの設置など、安心して住めるまちなかの整備 など

〔2〕計画期間の考え方

計画期間は、平成 28 年度（平成 28 年 4 月）から事業の効果が現れると見込まれる令和 3 年度（令和 4 年 3 月）の 6 年とし、その最終年度である令和 3 年度を目標年次とする。

〔3〕目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の 3 つの目標のもと、下記に示すとおり目標ごとに数値目標を掲げる。

（1）目標 1 「歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか」の指標の考え方

まちの活力を生み出す機能を充実させ施設利用者を増やす

来街者アンケート調査などより、中心市街地エリアを中心とした来訪がみられるが、買物を中心とした目的が主となっており、短時間の来街となっているといえる。「歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか」を目指していくためには、目的の場所以外に中心市街地の施設や店舗などへの来訪のきっかけをつくり、整備された既存の公共公益施設やまちの活力を生み出す機能を充実させることによって、滞在時間を増やしていく取り組みが求められる。

「歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか」の指標として、文化施設の利用者数、市民の生活満足度などが考えられる。

本市では、従来より市民が気軽に文化活動等に参加できるよう、利便性の高い中心市街地に公共公益施設を整備しており、各文化施設の利用者数を把握している。

本指標は、前計画と同様、定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすいことから「文化施設（8 施設）の利用者数」を指標として設定する。

（2）目標 2 「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」の指標の考え方

空き店舗等を活用して魅力を向上させ来街者をさらに増やす

中心市街地活性化に向けた課題として、商業面では「空き店舗対策」が挙げられる。空き店舗の増加は、来街者の減少を招くだけでなく、地域イメージを悪くし、出店側の投資意欲も減退し、活力低下の“悪循環”となりかねない。「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」を目指していくためには、来街者の来街動機や来訪頻度を高めるために、新たな機能の導入や充実などの受け皿として、空き店舗やビルの空き室などについて、既存ストックとして考え、積極的に活用していく取り組みが求められる。

「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」の指標として、歩行者・自転車通行量、中心市街地内回遊トリップ数、中心市街地の空き店舗数などが考えられる。このうち、歩行者・自転車通行量、中心市街地の空き店舗数については、それぞれ前計画策定時より継続的に測定しており、定期的なフォローアップが可能であることから、市民にも理解されやすい指標である。

そのため、本指標は、前計画と同様、「中心市街地内の 2 軸における歩行者・自転車通行量」「中心市街地の空き店舗数」を指標として設定する。

(3) 目標 3 「もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なか」 の指標の考え方

だれもが安全に安心して暮らせるまちを目指し、持続的な発展を図る

中心市街地を持続的に発展させていくためには、暮らしやすいまちの実現を図り、住む人が増え、来街者が回遊できる状況を作ることが必要である。そのためには、安全で安心して暮らせるまちづくりを行う必要がある。

また、「安全・安心で住みやすいまち」であることを市内外に情報発信し、「住みたい」「住み続けたい」「住んでみたい」と思う人を増やすことで、持続的なまちの発展につなげる取り組みが求められる。

「もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なか」の指標として、中心市街地の居住人口、転入者から転出者を差し引いた転入超過数が考えられる。「中心市街地の居住人口」については、伊丹総合戦略の考え方とも連動しており、市民にも理解されやすい指標である。

そのため、本指標は新たに「中心市街地の居住人口」を指標として設定する。

■具体的な目標値の考え方

目標 1 「歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか」 実現のための数値目標

①中心市街地内における文化施設（8施設）利用者数

本市の中心市街地には、市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、音楽、演劇などのホールを始め、美術館や工芸センターなど多くの文化施設が集積している。その文化施設を住民や来街者が身近に感じ、触れることができるということは、まちなかの魅力であり、都心としての機能の重要な要素である。しかし、文化や教育などの都市ブランドイメージの高い都市に転出される方も多く見られることから、本市の都市イメージを高めることは重要である。

そこで、“歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか”を実現するため、前計画に引き続き、中心市街地内の文化施設を活用した『読む・書く・話す・聞く』ことは文化都市伊丹」特区事業などの積極的な取り組みを行い、まちなかにおける様々な文化活動を充実させる。

特に、平成 24 年に新しく整備された「ことば蔵」については、図書館機能だけでなく、市民の憩いや安らぎのある交流空間を充実させ、**人と人がふれあい、語り合い、学べる交流機能**と、伊丹ならではの歴史・文化の情報発信機能を備え、**郷町の歴史・文化を発信・体感できる機能**が整備され、交流センターとして、幅広い活用のできる、まちなかの中核施設として機能している。

また、中心市街地の文化施設で「清酒発祥の地」にふさわしく、「酒」などの統一テ

ーマを設けてイベント内容を連携して統一した PR パンフレットの作成、チラシ・ポスターの作成など連携を行う。それに加え、中心市街地の飲食店・商店等と連携するなど、回遊性の向上と文化施設入場者の増加を目指す。

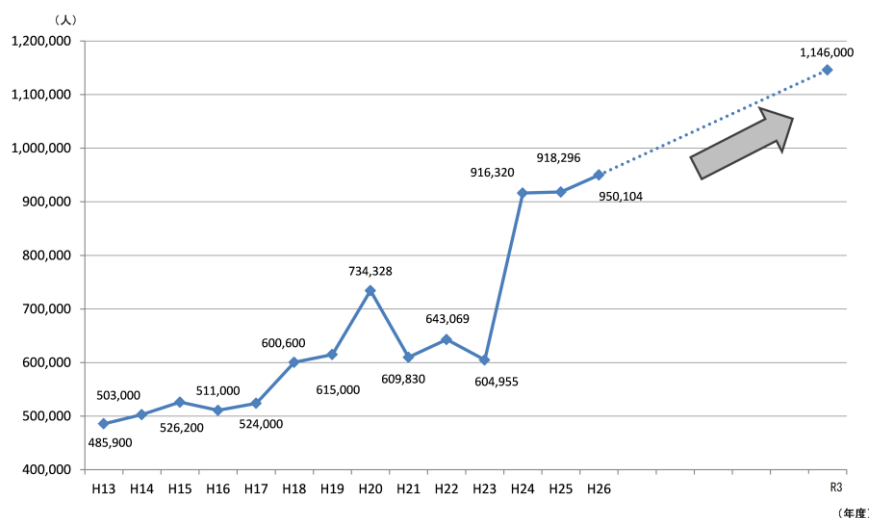
これらの事業等を実施することにより、**伊丹市の新たな都市イメージの発信・定着・確立を図るため、「文化施設利用者数の増加」**を数値目標として設定する。

目的地が点にとどまっていたりイベントの実施が周知されておらず来訪機会自体を失っていたりという現状があり、それを回遊に発展させることが重要である。前計画で整備した公共施設（ハード）を核として、イベントによる集客、他文化との融合（美術館と図書館、酒文化や飲食店と図書館など）で魅力の向上というこれまでにない取り組みをすることで実現していく。前計画でことば蔵を整備して以降、利用者数が伸びており、伊丹市中心市街地では公的施設の活用余地が大きく、利用者数を指標とすることで回遊の向上度合いを計測できる。

なお、8 文化施設とは中心市街地に存する 1. いたみホール（文化会館）、2. アイフォニックホール（音楽ホール）、3. アイホール（演劇ホール）、4. 工芸センター、5. 柿衛文庫、6. 美術館、7. 郷町館（旧岡田家住宅・酒蔵、旧石橋家）、8. 図書館（ことば蔵）を指す。

★文化施設（8 施設）利用者数

950,104 人（平成 26 年度）→ 1,146,000 人（令和 3 年度）



【文化施設利用者数の推移】

（資料：伊丹市調べ）

数値設定の考え方

設定する目標値については、平成 26 年度で中心市街地文化施設には、950,104 人の入込客数があり、これは市全体の人口を約 20 万人で考えると、年に約 5 回、中心市街地の文化施設を訪れていることになるが、これを年約 6 回（2 カ月に 1 回）、訪れることを目標とする。**この計画期間の 6 年間で現在の 950,104 人から 200,000 人が約 6 回訪れると想定し、前計画で設定した 1,146,000 人の入場者を数値目標として設定する。**

設定する数値目標の根拠としては以下の3つの利用者増期待値により設定する。

- ア. 「図書館交流事業」による利用者増
- イ. 各文化施設の連携強化等による利用者増
- ウ. 総合的な取組みによる利用者増

ア. 「図書館交流事業」による利用者増

市立図書館「ことば蔵」は、「ことば文化都市伊丹」の拠点として、図書館の利用者数は、平成26年度において約387,800人、交流センターの利用者数は、約6,200人（合計約394,000人）であった。新計画においては、図書館交流事業として、「まちゼミ」をはじめ、フォーラム、講座（大人向けの学習塾、英語学校など）、ビブリオバトル（人に読ませたい本のプレゼン大会）、帯ワングランプリ（自分だけのオリジナル帯を作成し、競う大会）など、さらに中心市街地の活性化に寄与する事業や他の施設と連携して回遊性を図る事業なども市民とともに実施していく。交流事業においては、地下多目的室（ホール）において来場者100人規模の催しを月2回開催し、1階交流スペースでは来場者50人規模の催しを週1回実施する。また、1階ギャラリースペースにおいて、来場者1日20人規模の展示を年間40週実施する。

ことば蔵近辺で開催される大規模イベントとの連携では宮前まつり28,000人、花火大会75,000人、クリスマスまち灯り24,400人、伊丹まちなかバル22,700人のうち、イベントの相互PRなどにより、20%の方を図書館へ誘導する。

具体的に新たに展開する事業として、各イベントの開催前にちなんだ催しをことば蔵で実施し、イベント自体のPR、集客を図る。そして、開催日にはことば蔵1階交流スペース等でイベントにまつわる展示やスタンプラリーを実施するなどを行い、回遊を図る。

● 交流事業による利用者増

$$100 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} + 50 \text{ 人} \times 52 \text{ 週} + 20 \text{ 人} \times 6 \text{ 日} \times 40 \text{ 週} \\ + (28,000 \text{ 人} + 75,000 \text{ 人} + 24,400 \text{ 人} + 22,700 \text{ 人}) \times 20\% \quad \div \quad 40,000 \text{ 人}$$

イ. 各文化施設の連携強化等による利用者増

中心市街地には個性的な文化施設が現存していることから、これらの連携強化による利用者増を図る。平成22年度に市制70周年事業として実施した共通パンフレットの作成、共通テーマによるイベントや展示の実施などのPR活動を展開した結果、図書館以外の8施設で約643,000人（当時は美術ギャラリーが含まれていたため、この約33,000人の利用者を差し引くと約610,000人）の利用者があった。これは、平成26年度の図書館以外の7施設の利用者約556,000人を54,000人上回っており、こういった共同PRを実施することにより、年間約54,000人の利用者増を目指す。

$$\bullet \quad 54,000 \text{ 人} \times 1 \text{ 年} = 54,000 \text{ 人}$$

ウ. 情報発信など環境整備や総合的な取組みによる利用者増

本計画では、単に文化施設を見るだけでなく、Wi-Fi整備や駐輪場整備など来街者が

回遊しやすい環境を整備し、実際のまちなかで体験していただくことによる賑わいを目指す。また、今後も魅力あるイベントの展開や、工芸センターでのジュエリー作成や俳句の吟行など体験型イベントを開催し、本市まちなかの魅力を味わい、リピーターとして訪れていただけるような仕組みづくりもすることにより、さらなる利用者の増を図っていく。

こういった総合的な取組みをすることにより、PTA アンケート結果にある「ホールなどの文化施設での催しが分からない」「まちなかのイベント等の実施日などが分からない」という両回答の合計割合約 11%の方が文化施設を訪れてもらえるよう、目標値とする。

$$\bullet \quad 950,104 \text{ 人} \times 11/100 \div 104,000 \text{ 人}$$

以上ア～ウを合計すると、計画期間内に約 198,000 人の中心市街地内文化施設利用者数の増加が見込まれることから、既存施設の利用者 950,104 人にこれを加えた、約 1,146,000 人を目標値として設定する。

$$\bullet \quad 950,104 \text{ 人} + 40,000 \text{ 人} + 54,000 \text{ 人} + 104,000 \text{ 人} \div 1,146,000 \text{ 人}$$

なお、計画の終期は当初設定していた令和 2 年度（令和 3 年 3 月）から令和 3 年度（令和 4 年 3 月）へ変更されたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

その理由は、文化施設が外出自粛要請等の新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けたことから、目標達成に資する事業の進捗に支障が生じているが、このことを受け、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による各種事業において感染症対策の基盤を整備し、令和 3 年度にも引き続き、「新しい生活様式」等に対応しながら、目標達成に資する事業を推進していくためである。

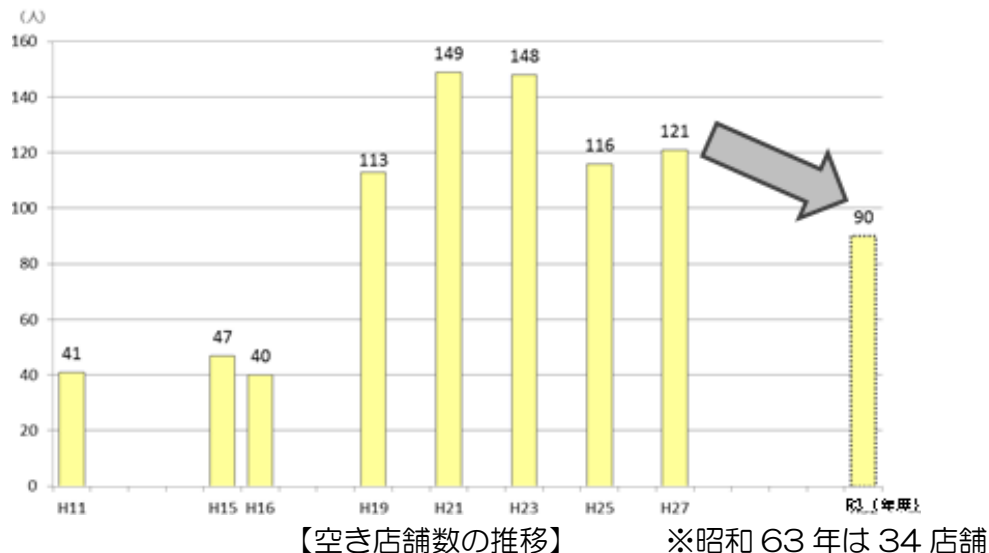
目標 2 「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」 実現のための数値目標

①中心市街地の空き店舗数

“まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか”を実現するため、本市の大きな課題である中心市街地での空き店舗の増加（前計画策定時 113 店舗（目標値 78 店舗）が平成 24 年 146 店舗に増加。平成 27 年 121 店舗。）に歯止めをかけ、魅力ある店舗の新規出店を支援し、商業者を育成するなど、中心市街地の商業活動を活発にさせることにより、「**空き店舗数の減少**」を数値目標とする。

★中心市街地空き店舗数

121 店舗（平成 27 年度） → 90 店舗（令和 3 年度）



数値設定の考え方

この計画期間の6年間で、まずは増加傾向にある空き店舗数の減少に転じ、現況の121店舗から90店舗にすることを数値目標とする。設定する数値目標の根拠としては以下の3つの根拠により設定する。

- ア. 過去からの傾向が続いた場合に発生する空き店舗数の推計
- イ. 平成28年度～令和3年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数
- ウ. 「空き店舗出店促進事業補助制度」による新規出店店舗数

ア. 過去からの傾向（空き店舗の増加）が続いたと想定した場合の空き店舗数

中心市街地の空き店舗数は、後継者不足などにより、昭和63年の34店舗から、平成27年には121店舗に増加した。この28年間で3倍以上、87店舗増加している。平均すると1年間で3店舗の増加であり、このまま空き店舗対策を実施しない場合、過去からの傾向は続くと考えられる。

● 過去からの傾向による空き店舗増加数 $3 \text{ 店舗/年} \times 6 \text{ 年} = 15 \text{ 店舗}$

イ. 平成28年度～令和3年度に実施する空き店舗リノベーション事業など空き店舗対策事業での新規出店店舗数

「空き店舗リノベーション事業」などを実施することにより、新規出店を促す。これまで過去に2回「チャレンジショップ」を実施し、2店舗が中心市街地で出店した。また、「創業塾」受講生も1店舗が出店している。それぞれ年に1回実施することにより、2店舗の新規出店を見込む。また、「空き店舗リノベーション」など新たな施策を実施することにより、新規出店を年3店舗見込む。空き店舗リノベーションでは店舗だけでなく、保育施設としての活用にも取り組んでいく。

● 空き店舗対策事業による新規出店数
 $5 \text{ 店舗/年} \times 6 \text{ 年} = 25 \text{ 店舗}$

ウ.「空き店舗出店促進事業補助制度」による新規出店店舗数

従前にあった「商業振興特定誘致地区補助制度」を活用して過去に 12 店舗（年平均 2.4 店舗）の出店実績があった。今回、新たに「空き店舗出店促進事業補助制度」を活用することで、この5年間で 20 店舗の出店を見込む。また、制度を最大限に活用するため、まちづくり会社等による積極的なオーナーとの折衝や、新計画においてアンケートを実施した不動産業者との連携を図っていく。

● 空き店舗出店促進事業補助制度による新規出店数

$$4 \text{ 店舗／年（平均）} \times 6 \text{ 年} = 20 \text{ 店舗}$$

以上のア～ウを加除すると計画期間内に、空き店舗増加が 15 店舗、空き店舗減少が 45 店舗で、30 店舗の減少が見込まれることから、平成 26 年 121 店舗から 30 店舗を引いた約 90 店舗を目標値として設定する。

$$\bullet \quad 121 \text{ 店舗} - 30 \text{ 店舗} = 91 \text{ 店舗} \div 90 \text{ 店舗}$$

【令和 3 年 3 月変更時の状況】

令和 2 年度フォローアップでは、目標指標「中心市街地空き店舗数」の目標値 90 店舗に対し、最新値 126 店舗の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は商店主の高齢化、後継者不足等による閉店、廃業が増加したことに加え、主要事業である「空き店舗出店促進事業」を活用した出店が新型コロナウイルス感染症の影響により激減したことによるもの。

それを受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和 2 年度には、事業所等賃料補助事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業、市内飲食店のテイクアウト・デリバリー支援事業等を行うことにより、個人事業主等への家賃支援を含む事業継続や雇用維持等及び「新しい生活様式」等への対応を図った。

そして、令和 3 年度からは主要事業「空き店舗出店促進事業」に代わる以下の事業を追加することで、目標指標「中心市街地空き店舗数」の達成を目指す。

- ・（仮称）創業支援補助事業（事業内容：中心市街地をはじめとした、市内で創業する者に対し、新たに構えた事業所等の賃借料の一部を補助し創業者の負担を軽減することで、創業を促進し、本市産業の振興及び雇用の創出を図る。）
- ・コワーキング開設支援事業：（事業内容：中心市街地をはじめとした、市内で起業家等を対象としたコワーキングスペースを新たに開設する事業者等に対し、経費の一部を補助することで、起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応する。）
- ・（仮称）空き店舗情報バンク・マッチング事業（事業内容：中心市街地内の空き店舗情報を所有者や不動産業界の協力を得て一元化、新規出店希望者に向けて情報発信する。）
- ・商店街再編事業（事業内容：中心市街地内の、兵庫県のまちなか再生計画に基づく

再編対象店舗の移転、開業に伴う経費の内、移転費を補助することにより、まちづくりと一体となった商店街再編を支援する。）

加えて、令和 2 年度には、国土交通省による、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の許可基準の緩和を活用し、中心市街地内の「伊丹中央サンロード商店街」と「伊丹酒蔵通り協議会」においてテラス営業を実施した。令和 3 年度も、柔軟で効果的な公共空間の活用を引き続き検討していく。

なお、上記の通り対応することから、計画の終期については、当初設定していた令和 2 年度（令和 3 年 3 月）から令和 3 年度（令和 4 年 3 月）へ変更されたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

② 2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間の 5 ポイントの総和）

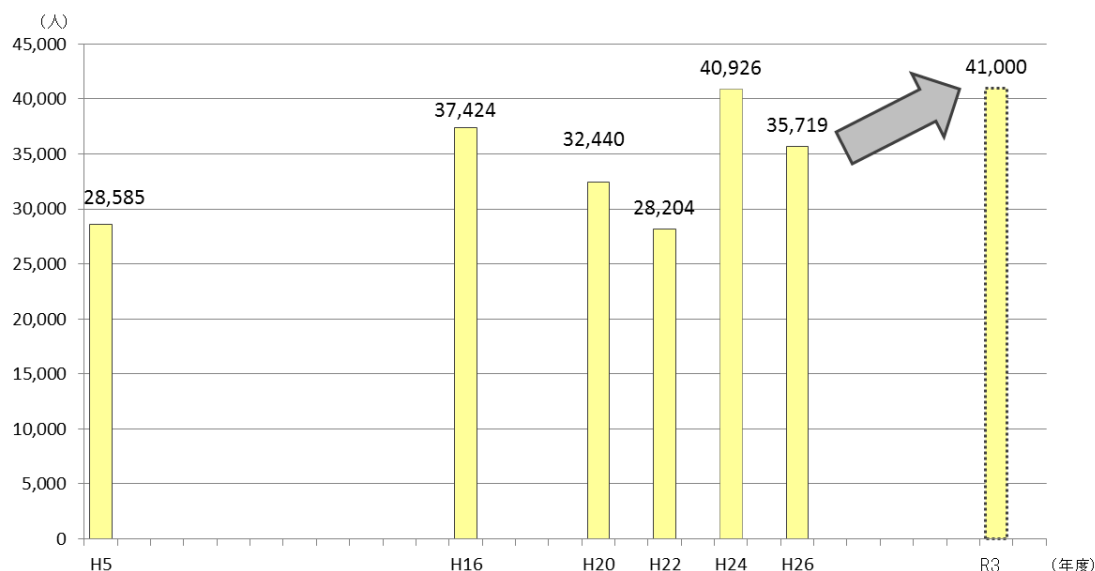
「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」という目標については、歩行者・自転車通行量が定期的なフォローアップによる検証もでき、市民にも理解されやすい指標である。

山もなく、比較的フラットな地形である本市は自転車を通行手段とする方が多く、市バス等、公共交通機関も整備されているため、まちなかを回遊される方は自転車や歩行者が多い。東西南北 4 極とそれを結ぶ 2 軸の活性化に努めてきた本市としては、引き続き東西軸、南北軸の 2 軸で、休日の通行量の増加を図っていくことで、中心市街地全体の回遊性の向上、活性化を目指していく。南の極や阪急伊丹駅前では平成 5 年調査時に比べ、大幅に通行量が減少している。これは空き店舗の増加などで商店街の魅力が減少したことに加え、イオンモールの来場者や増加している JR の乗降客などを取り込めず、回遊性が不足していたことが原因と考えられる。

そこで、“**まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか**”を実現するため、魅力的な歩行者空間の整備、訪れたくなる飲食店・商店等の出店の促進支援策、新図書館・交流センターの活用・既存文化施設の連携、また新しい発見があるイベントの開催等を行うことにより、にぎわいを創出するため、東西の中央伊丹線、南北の宮ノ前線の「**2 軸における休日の歩行者・自転車通行量（2 軸 5 ポイントの総和）**」を数値目標として設定する。

★ 2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間の 5 ポイントの総和）

35,719 人（平成 26 年度） → 41,000 人（令和 3 年度）



【2軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間 5 ポイントの総和）の推移】

（資料：伊丹市調べ）

数値設定の考え方

本市の中心市街地で商店街、文化施設等を散策されるのは、おおむね歩行者・自転車利用の方である。特に南北軸のすし善前（次頁②）と東西軸の阪急伊丹駅東（次頁③）の2ポイントにおいては、平成 26 年度調査では平成5年度に比べて、大幅な減少であり、これと連動するように空き店舗も増加している。

また、東西軸のニトリ南側（下図④）アリオ前のポイント（下図⑤）の通行量の増加については、店舗誘致による魅力ある店舗の出店や様々なソフト事業展開によるところであるが、中心市街地全体を回遊しているとは言えず、来場者を十分取り込めていないという現状がある。

宮ノ前（下図①）については、前計画で整備した図書館（ことば蔵）への来館者等により増加しているが、さらに交流事業の充実などにより、歩行者・自転車通行量の増を図る。

そのため、歩行者・自転車通行量が減少しているすし善前と阪急伊丹駅東の2ポイントを震災前で商店街等の販売額が多かった平成6年（歩行者・自転車通行量調査は平成5年 10 月）の数値（12,234 人）に回復することを目標とする。すなわち、2ポイントの歩行者・自転車通行量（休日の総和）において平成 26 年度の 10,508 人を5年後には 1,726 人増加させ、平成5年当時の 12,234 人とする。

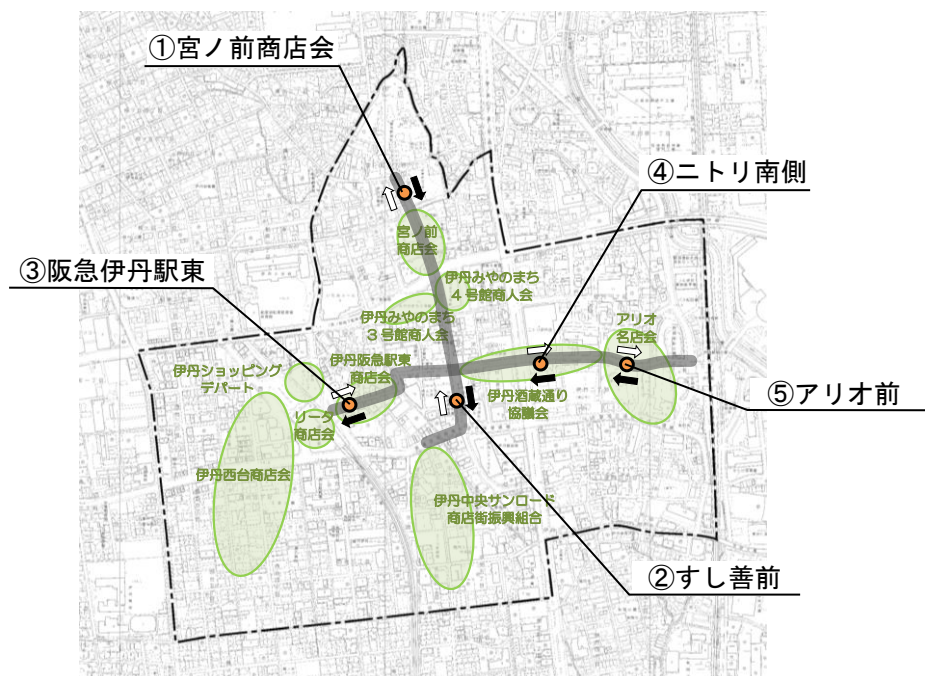
また、歩行者・自転車通行量が増加しているニトリ南側とアリオ前においては、イオンモール伊丹テラスとの連携事業やイベントとのタイアップ、定住人口の増加などにより、2ポイントでさらに 2,060 人の歩行者・自転車通行量の増加を目指す。同じく増加している宮ノ前のポイントでは交流事業の活発化やイベントとの PR 連携などにより、約 1,500 人の歩行者・自転車通行量の増加を目指す。

これにより、休日5ポイントの総和として、平成 26 年度調査時 35,719 人から 5,281 人増加の約 41,000 人を目指す。

設定する数値目標の根拠としては以下の3つの歩行者・自転車通行量増の期待値に

より設定する。

- ア. 各種事業による歩行者・自転車通行量増
- イ. 定住人口増による歩行者・自転車通行量増
- ウ. 総合的な取組みによる歩行者・自転車通行量増



【調査ポイント5箇所】

- ア. 各種事業による歩行者・自転車通行量増

(1) 空き店舗対策事業等による歩行者・自転車通行量増

空き店舗が増加している中心市街地で、空き店舗事業等を実施することにより空き店舗 10 店舗（事業等により 25 店舗解消一過去からの傾向 15 店舗増）の解消を目指し、1 日に 1,000 人（事業者ヒアリングによる：1 店舗につき 100 人）歩行者・自転車通行量の増加が期待される。

$$\bullet \quad 100 \text{ 人} \times 10 \text{ 店舗} = 1,000 \text{ 人}$$

(2) 空き店舗出店促進事業補助制度を活用した出店促進による歩行者・自転車通行量増

空き店舗出店促進事業補助制度を活用し、魅力のある飲食店等の出店を促進し、歩行者・自転車通行量の増加を図る。この6年間で 20 店舗新規出店すると1店舗につき1日 100 人（現在までの飲食店出店者ヒアリングによる）の来店者が見込まれる。

$$\bullet \quad 100 \text{ 人} \times 20 \text{ 店舗} = 2,000 \text{ 人}$$

(3) 三軒寺前広場等を活用したイベントの開催による歩行者・自転車通行量増

歩行者優先道路の2軸が交差する三軒寺前広場を整備し、イベントがしやすい設えとなっている。この三軒寺前広場等を活用し、毎週末に中心市街地でイベントを実施するなど回数を増加させることにより、歩行者・自転車通行量の増を見込む。イベントについては、蔵まつり・伊丹郷町屋台村のように数万人規模の来場者があるもの、フリーマーケット・イタミ朝マルシェのように千人規模のもの、地場野菜の朝市など百人規模のものなど、大小さまざまなイベントがあるため、平均して1日500人の来場者を見込み、来場者への割引券の配布など商店街との連携、ことば蔵とのタイアップ、イベントでのスタンプラリーの導入など回遊性を図り、全ポイントそれぞれに30%の回遊を見込む。

$$500 \text{ 人} \times 30\% \times 5 \text{ ポイント} = 750 \text{ 人}$$

● 750 人（イベントの開催による一日平均の効果）

イ. 定住人口増による歩行者・自転車通行量

中心市街地の人口は総合戦略の伊丹創生人口ビジョンによると、平成22年から26年で1,334人増加している。これは、本市の中心市街地がまちなみ景観など住環境の良さ、交通アクセス性の高さなどにより、人口の伸びにつながっていると考えられる。同時期において市全体でみると、1,453人の人口増加となっており、そのうちの中心市街地の割合を計算すると約91.8%となる。

平成27年10月に策定した伊丹創生総合戦略では、様々な事業に取り組むことにより、平成28年から令和2年の5年間に市全体で1,864人の人口増加を目標設定している。これまでの人口推移の割合から計算して中心市街地では1,710人の人口増加を目標として設定する。

新たに中心市街地に居住する人の徒歩・自転車利用の割合を約80%（※平成27年度実施PTAアンケート調査より抽出分析）とし、快適な歩行空間を創出することで1世帯3.3人（平成26年度住宅市場動向調査による分譲マンション平均居住人数）のうち夫婦など2人が買物、通勤等で居住地から目的地を往復すると想定する。

$$1,710 \text{ 人/日} \times 80\% \times 2 \text{ 人} / 3.3 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} \div 1,660 \text{ 人/日}$$

● 約 1,660 人

ウ. 総合的な取り組みによる歩行者・自転車通行量増

阪急伊丹駅東やすし善前のポイントでは平成5年調査時に比べ、歩行者・自転車通行量が減少している。これは空き店舗の増加などで商店街の魅力が減少したことに加え、イオンモール伊丹テラスの来場者や増加しているJR伊丹駅の乗降客などを取り込むことができなかったことが原因と考えられる。そこで、回遊性の向上を図るため、良好な景観形成に配慮した安全・安心・快適な歩行者道路の整備、文化施設の相互連携、共同キャンペーンなど大規模店舗との連携事業、スタンプラリーの実施、ボラン

ティアガイドなどまち衆による PR 事業など総合的な取り組みにより、約 600 人の歩行者・自転車通行量増加を見込む。

● 約 600 人（総合的な取り組みによる）

以上ア～ウを合計すると、計画期間内に約 6,000 人の通行量の増加が見込まれることから、平成 26 年度歩行者・自転車通行量 35,719 人にこれを加えた、約 41,000 人を目標値として設定する。

● 35,719 人 + 6,000 人 ≒ 41,000 人

なお、計画の終期は当初設定していた令和 2 年度（令和 3 年 3 月）から令和 3 年度（令和 4 年 3 月）へ変更されたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

その理由は、通行量が外出自粛要請等の新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けたことから、目標達成に資する事業の進捗に支障が生じているが、このことを受け、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による各種事業において感染症対策の基盤を整備し、令和 3 年度にも引き続き、「新しい生活様式」等に対応しながら、目標達成に資する事業を推進していくためである。

目標 3 「もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なか」 実現のための数値目標

①中心市街地の居住人口増

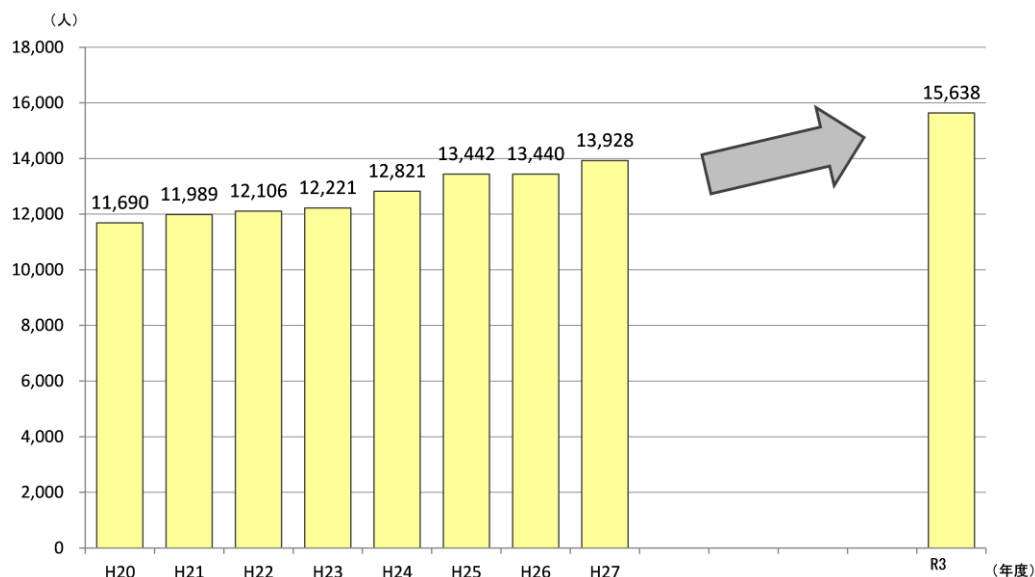
“もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なか” という目標については、中心市街地の居住人口が、平成 27 年 10 月に策定した「伊丹創生総合戦略」とも連動しており、定期的なフォローアップによる検証もでき、市民にも理解されやすい指標である。

子どもや高齢者などに対して、安全が守られるまちを構築することは日常的に安心して暮らすための基盤である。そのため、安全の質を高めることは重要である。安全で住みやすいまちであることを市内外に発信して人々を惹きつけるとともに「住みたい」「住み続けたい」「住んでみたい」と思う人を増やすことで、持続的なまちの発展につなげる。

前述したように中心市街地の人口については平成 22 年から 26 年に市全体で増加した人口のうち割合を計算すると約 91.8%が中心市街地分であると考えられる。伊丹創生総合戦略で平成 27 年から令和 2 年に市全体で 1,864 人の人口増を目標としていることから、上記の割合で計算して**中心市街地で 1,710 人の居住人口増加**を目標として設定する。

★中心市街地における居住人口

平成 27 年 13,928 人 → 15,638 人（令和 3 年）



【中心市街地における居住人口の推移】 (資料：伊丹市調べ)

数値設定の考え方

この計画期間の6年間で中心市街地の居住人口を 1,710 人増加することを数値目標とする。設定する数値目標の根拠としては、以下の3つの根拠により設定する。

- ア. 住宅関連事業による居住人口増
- イ. 保育施設整備等による居住人口増
- ウ. 安全・安心のまちづくり等総合的な取組みによる居住人口増

ア. 住宅関連事業による居住人口増

平成 28 年度に予定されている分譲マンション建設事業(宮ノ前2丁目、伊丹1丁目、伊丹3丁目、西台1丁目、西台3丁目)により、390 人の増加が期待される。内訳は、5地域の分譲マンションを合わせた 119 戸に対し、国土交通省が示している分譲マンションに住んでおられる1世帯あたりの平均居住人数 3.3 人(平成 26 年度住宅市場動向調査より)を用い、119 戸と掛け合わせた約 390 人の増加を見込む。

また、平成 20 年度から 27 年度まで中心市街地区域内で合計 1,293 戸のマンションが整備されており、平均すると1年間に約 160 戸となる。28 年度以降は鈍化すると考えられるが、シティプロモーション事業として子育て世代にターゲットにしたパンフレット作成やホームページの開設などの「住みたいまち伊丹」事業の充実や、さらなるまちなみ景観整備促進事業、不動産業との連携を実施する。

また、各種イベント開催による、まちのイメージアップや総合戦略「結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策」「特色ある教育施策」との連携を図っていくことにより、年平均 80 戸の住宅供給を目指し、これによる居住人口の増加分を見込む。

$$\bullet \quad 3.3 \text{ 人} \times 119 \text{ 戸} + 3.3 \text{ 人} \times 80 \text{ 戸} \times 4 \text{ 年} \div 1,450 \text{ 人}$$

イ. 保育施設整備等による居住人口増

やわらぎ保育園が定員 60 名、イタミ・サン保育園が定員 19 名の開設取組みにより約 80 名（80 世帯）の児童の家族転入による居住人口増を見込む。PTA アンケートにより、1 世帯平均 2.26 人の子どもがいることが見受けられる。国土交通省が実施した「居住地域に関する意識調査」で住まいにおいて保育所・幼稚園が充実していることを重視される方の割合 29.9%を用い、合わせて約 100 人の居住人口の増加を見込む。

$$\bullet \quad 4.26 \text{ 人} \times 80 \text{ 世帯} \times 29.9\% \div 100 \text{ 人}$$

ウ. 安全・安心のまちづくり等総合的な取組みによる居住人口増

安全・安心見守りカメラ整備事業、ビーコン整備事業、自転車駐車場整備事業、空き店舗リノベーション事業、三世代同居・近居促進事業、民間賃貸住宅ストック活用事業など総合的な取組みにより、160 人の居住人口増加を見込む。

$$\bullet \quad \text{約 160 人（総合的な取組みによる）}$$

以上、アからウを合計した 1,710 人の居住人口増加を目標値として設定する。

$$\bullet \quad 13,928 \text{ 人} + 1,710 \text{ 人} = 15,638 \text{ 人}$$

【令和 3 年 3 月変更時の状況】

令和 2 年度フォローアップでは、目標指標「中心市街地における居住人口」の目標値 15,638 人に対し、最新値 14,416 人の状況であるが、基準値は上回っている。

主要事業「三世代同居・近居促進事業」に代わる以下の事業を追加することで、目標指標「中心市街地における居住人口」の達成を目指す。

・（仮称）空き家活用支援事業（事業内容：市内の空き家等を活用する子育て世帯等に改修費の一部を補助することで、本市への移住・定住を促進するとともに空き家の解消に向けて取り組む。）

なお、計画の終期は当初設定していた令和 2 年度（令和 3 年 3 月）から令和 3 年度（令和 4 年 3 月）へ変更されたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

その理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、シティプロモーション事業等の目標達成に資する事業の進捗に支障が生じているが、このことを受け、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による各種事業において感染症対策の基盤を整備し、令和 3 年度にも引き続き、「新しい生活様式」等に対応しながら、目標達成に資する事業を推進していくためである。

[4] フォローアップの時期及び方法

それぞれの目標指標については、以下の方法で数値を把握する。数値目標の達成状

況については、毎年度末にフォローアップし、伊丹市中心市街地活性化協議会に報告する。

目標1 「歩いて楽しい、文化の香り高い郷町（まち）なか」

① 中心市街地における文化施設（8施設）利用者数

中心市街地内の文化施設利用者数は、毎年度末に利用者数を調査・集計し、目標達成の進捗を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。

目標2 「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」

① 中心市街地の空き店舗数

空き店舗数については、中心市街地内において、市・商工会議所・商店連合会等で毎年11月に確認する。

② 2軸における歩行者・自転車通行量

歩行者・自転車の通行量については、伊丹市が実施している調査データを根拠としており、今後も毎年10月第2週の（但し、雨天時や三軒寺広場等にてイベント開催時は翌週）休日に実施し、数値目標の達成状況を確認する。

併せて、電線類地中化に伴う歩行者道路の整備など来街者の利便性向上を図る事業の進捗状況、効果も確認し、適切な改善・見直しを行っていくものとする。

目標3 「もてなし心のある、住みたい郷町（まち）なか」

① 中心市街地の居住人口

中心市街地の居住人口については、国勢調査推計人口10月データにより把握し、目標達成の進捗を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。